令和８年１０月１９日

お客さま各位

佐 原 信 用 金 庫

各種金利の改定について

佐原信用金庫は、下記の通り金利を改定します。

記

１．短期プライムレートの改定（改定日：令和８年１１月２日㈪）

	改定前	**改定後**	改定幅
短期プライムレート	２．７５０％	**3.000%**	＋０．２５０％

２．住宅ローン変動貸出基準金利の改定（改定日：令和８年１１月２日㈪）

	改定前	**改定後**	改定幅
住宅ローン 変動貸出基準金利	３．３７５％	**3.625%**	＋０．２５０％

変更日以降の新規実行および既存の借入については、別添の「住宅ローン金利に関する説明」をご参照ください。

以　上

住宅ローン金利に関するご説明

別添

昨今の金利情勢等を参考に、令和８年11月２日より住宅ローン変動金利の基準金利「住宅ローン変動貸出基準金利」を改定いたします。

住宅ローン変動貸出基準金利：令和８ 年 11 月　１ 日まで 3.375%
令和８ 年 11 月　２ 日から 3.625%

＜令和８年11月１日以前に当庫住宅ローンをお借り入れの方＞

住宅ローン変動貸出基準金利の改定に伴い、ご契約中のローン金利が変更になります。

金利の種類	基準金利の見直し日	適用開始日	ご返済予定表の発行時期
変動金利	令和９年４月１日	令和９年６月の約定返済日の翌日 （令和９年７月約定返済分より反映）	令和８年11月下旬

＜令和８年11月２日以降に変動金利でお借り入れの方＞

令和８年11月２日現在の住宅ローン変動金利の基準金利「住宅ローン変動貸出基準金利」3.625%を基に適用金利が決まります。

以降、毎年４月１日と10月１日を基準日とし、住宅ローン変動金利の基準金利「住宅ローン変動貸出基準金利」を見直しいたします。

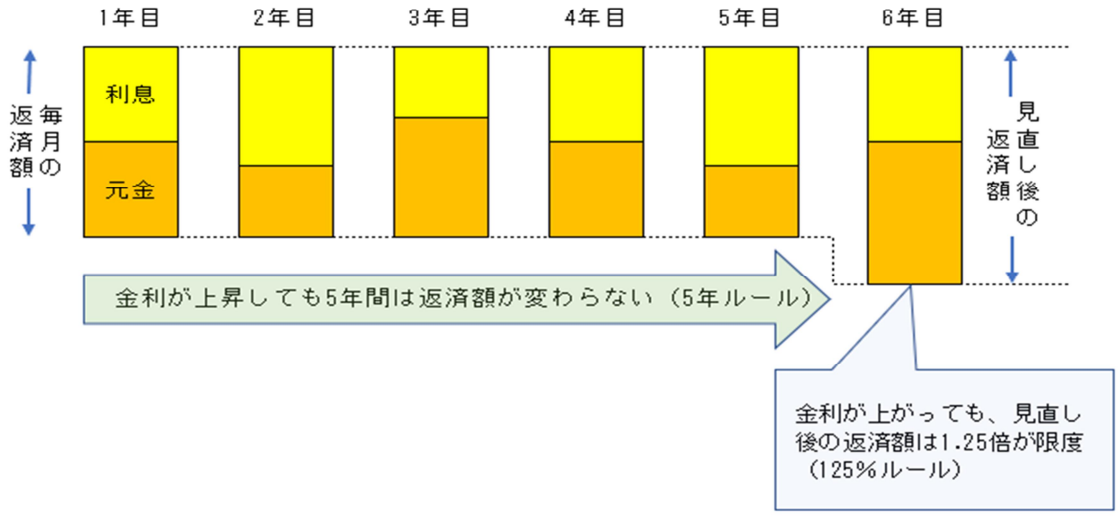
Ｑ１：変動金利が上がった場合、いつから返済額が増えますか？

Ａ　：返済額は当初借入日から、５年毎の見直しとなります。金利が見直された場合も、返済額のうち元金部分と利息部分の割合を変更するだけですので、借入当初に計算された返済額（元金＋利息）は変わりません。

５年毎の返済額の見直しについては、これまでの返済額の125%を上限とします。５年間は返済額が変更されないうえ、５年毎の返済額の見直しについても25%増しを上限とし、それ以上には増えないよう工夫されています。

なお、元金均等返済では、５年・１２５%ルールはありません。

【5年ルール/125%ルールのイメージ図】



Ｑ２：金利変更後の返済額や元金と利息の内訳を確認したい。
Ａ　：『ご融資金の「利率変更」・「返済予定明細」のお知らせ』にてご確認いただけます。変動金利型の場合、毎年４月下旬および１０月下旬に『ご融資金の「利率変更」・「返済予定明細」のお知らせ』を送付いたします。

Ｑ３：変動金利型から固定金利選択型に変更できますか。
Ａ　：元利均等返済方式の場合、固定金利選択型への変更は、取引店にお申出いただければ可能です。（ただし、毎月の約定返済日の翌日に変更となり、手数料 5,500 円【税込】が必要です。）固定期間は、３年固定、５年固定、１０年固定がお選びいただけます。